

令和 8 年

総務常任委員会

(所管事務調査資料)

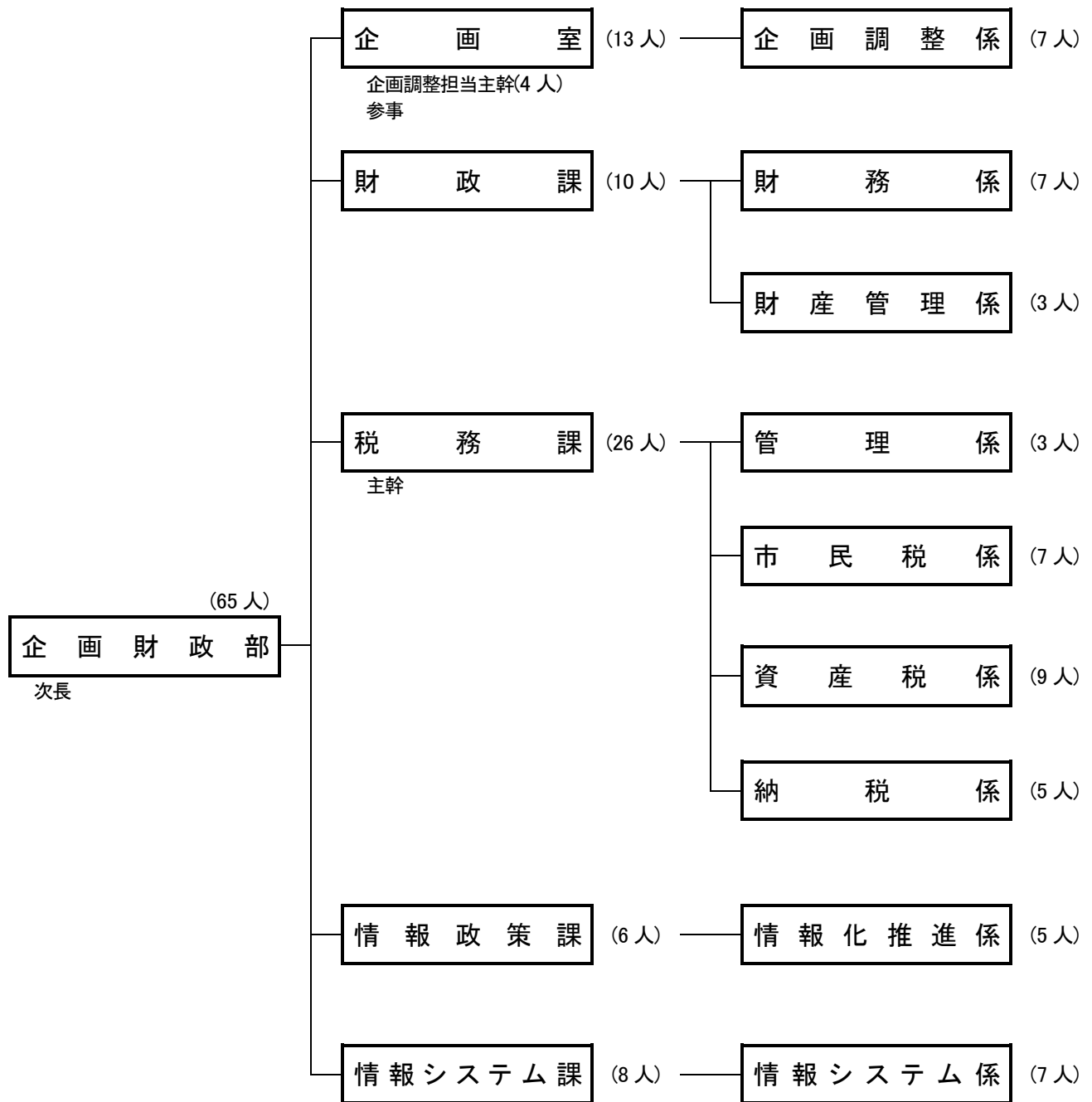
令和 8 年 5 月 21 日(木)

企画 財政 部

目 次

企 画 財 政 部 組 織 図	1 ページ
企 画 室 所 管 事 務	2 ページ
財 政 課 所 管 事 務	3 ページ
税 務 課 所 管 事 務	3 ページ
情 報 政 策 課 所 管 事 務	4 ページ
情 報 シ ス テ ム 課 所 管 事 務	4 ページ
関 連 資 料	5 ～ 1 2 ページ

企 画 財 政 部 組 織 図



(令和8年4月1日現在)

企画室所管事務

1 総合計画に関すること

「第 6 期岩見沢市総合計画」に掲げる将来都市像の実現に向け、総合的・計画的なまちづくりを進めるとともに、市政方針を踏まえ、様々な施策の総合的な調整を図り、次期計画の策定に向けた取組みを進めます。

【令和 8 年度】総合計画の基本施策等に関する市民意識調査の実施

2 地方創生に関すること

「第 3 期岩見沢市総合戦略」に基づき、各事業の相乗効果による好循環の拡大を図りながら、地域特性を活かした地方創生の取組みを進めます。

3 地域振興に関すること

空知地方総合開発期成会を通じた国・道への要望活動や、北海道教育大学岩見沢校との連携、地域おこし推進員の活動、ふるさと応援寄附金の活用など、総合的な取組みを進めます。

4 広域行政に関すること

南空知ふるさと市町村圏組合やさっぽろ連携中枢都市圏、南空知定住自立圏を通じて、近隣市町村との広域的な連携による課題解決に取り組みます。

5 行財政改革に関すること

「行政改革大綱」の基本理念である「経営型行政運営」に向けて、公共施設マネジメントの推進や事務事業の見直しなど、将来を見据えた行財政改革を進めます。

【令和 8 年度】岩見沢市公共施設再編基本計画の改定

6 公共交通に関すること

地域公共交通活性化協議会での議論に加え、路線の沿線市町村や関係機関と連携しながら、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めます。

7 総合教育会議に関すること

「教育大綱」の理念に基づき、教育委員会との連携による教育施策を総合的に推進し、次代のまちづくりを担う人材育成を図ります。

財政課所管事務

1 財政に関すること

厳しい財政環境が続く中、予算については、「選択と集中」の視点に立ち、事業目的別予算編成の手法により、あらゆるコストをゼロベースから積み上げることを基本に、必要な事務事業の新設や既存の事務事業の見直し、再構築を行い、各事業の相乗効果による好循環の拡大を図るとともに、「第6期岩見沢市総合計画」や「第3期岩見沢市総合戦略」に基づく事業展開により、市民生活の質や地域活力をさらに高める取組みを進めます。

また、「岩見沢市中長期財政計画」の適正な進行管理を通じて、持続可能な行財政基盤の確立に努めます。

2 公有財産の管理に関すること

公有財産の取得、管理及び処分についての台帳整備、公用車の集中管理や財産に係る保険全般の業務を行い、その適正な管理に努めます。

また、特別会計公共用地等造成費の管理・処分など、その健全化に努めます。

税務課所管事務

1 市税の賦課に関すること

市税のうち、用途を特定せず、一般経費に充てられる普通税として、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税があり、用途が特定されている目的税として都市計画税と入湯税があります。このうち、市民税と固定資産税の合計は、税収の80%以上を占めています。

市税は、市の歳入の根幹をなす貴重な財源であり、地方税法、岩見沢市税条例等の規定に基づき、公平で適正な課税に努めます。

2 収納に関すること

市税の納付につきましては、口座振替やコンビニ、クレジットカード、地方税共通納税システムを利用したインターネットによる納付といった多様な方法を提供しており、納税者の利便性向上に努めています。

また、滞納者に対しては、北海道空知総合振興局とも協調し、催告書の送付のほか、財産調査を行っています。

なお、様々な理由で納税が困難な方に対しては、随時の納税相談に応じるほか、毎月、夜間・休日納税相談窓口も開設していますが、納税相談のない、又は納税誓約を守らない滞納者については、預貯金、給与、生命保険、動産及び不動産等の差押え（滞納処分）を行う等、税負担の不均衡が生じないように努めます。

情報政策課所管事務

1 ICT 利活用の推進に関すること

教育や医療、農業、行政など様々な分野において、地域特性である ICT 環境を最大限に活用し、市民や企業等が ICT・デジタル技術による恩恵を享受し実感できるよう、地域社会 DX の推進に取り組みます。

【令和 8 年度】岩見沢市 DX 推進計画（基本計画）の策定

2 情報通信基盤の運用管理に関すること

当市における ICT 施策の根幹である自営光ファイバ網などの情報通信基盤や ICT 関連施設の安定的かつ高度な運用管理を図るとともに、利活用の促進に取り組みます。

3 産学官連携による新しい社会形成に関すること

持続可能な地域社会の実現に向け、産学官の共創による連携体制のもと、地域資源活用による産業創出やデジタル人材育成など、新たな社会環境の形成に取り組みます。

情報システム課所管事務

1 業務システムの運用及び維持管理に関すること

関係部署とも協調し、住民基本台帳・市税などの各業務システムの導入や管理運用・機器更新等を計画的に進め、業務の効率化・高度化を図ります。

また、国が示す方針等に基づき、標準仕様に準拠したシステムへの移行を進めます。

2 セキュリティ対策に関すること

個人情報をはじめ、市が管理する膨大で広範にわたる「情報資産」を情報漏えい等のリスクから守るため、万全なセキュリティ対策を行います。

また、人為的要因による事故防止のため、各種研修を通じて、職員のセキュリティ意識や知識の向上を図ります。

3 スマート・デジタル自治体に関すること

生成 AI をはじめとするデジタル技術を効果的に活用し、「行政事務の効率化」を図るとともに、その恩恵を市民が享受できる取組みを進めます。

特に、申請・届出など様々な行政手続きについて、関係部署との協調のもと、オンラインで可能な手続きの拡充を図ります。

財政課関連資料

1. 令和8年度各会計予算総括表

(単位：千円、%)

会 計		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比 較	
				増減額	増減率
一 般 会 計		48,500,000	48,100,000	400,000	0.8
特 別 会 計	国民健康保険費	8,234,018	8,513,880	△279,862	△3.3
	公共用地等造成費	134,266	133,735	531	0.4
	公設卸売市場費	34,759	36,719	△1,960	△5.3
	高等学校費	627,436	705,577	△78,141	△11.1
	企業用地造成費	9,778	10,167	△389	△3.8
	介護保険費	9,740,675	9,385,722	354,953	3.8
	後期高齢者医療費	2,079,068	1,694,200	384,868	22.7
	小 計	20,860,000	20,480,000	380,000	1.9
合 計		69,360,000	68,580,000	780,000	1.1
企 業 会 計	病院事業会計	22,844,000	22,042,000	802,000	3.6
	水道事業会計	3,652,000	3,394,000	258,000	7.6
	下水道事業会計	4,578,000	4,607,000	△29,000	△0.6
	小 計	31,074,000	30,043,000	1,031,000	3.4
総 計		100,434,000	98,623,000	1,811,000	1.8

2. 各種財政指標

(1) 財政指標

①経常収支比率

財政構造の弾力性をあらわす指標であり、数値が低いほど弾力性が高いことを示す。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
岩見沢市	96.9%	99.5%	94.3%
道内都市平均	93.4%	94.4%	

②財政力指数（3 か年平均）

標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する市税等の割合を示す指標であり、数値が高いほど財政運営の自主性が高いことを示す。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
岩見沢市	0.380	0.383	0.378
道内都市平均	0.415	0.417	

(2) 健全化判断比率

①実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を市税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示す。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
岩見沢市	—	—	—

②連結実質赤字比率

すべての会計の赤字と黒字を合算して、その団体としての全体の資金の不足の程度を把握するため、市税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
岩見沢市	—	—	—

③実質公債費比率（3 か年平均）

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
岩見沢市	10.5%	10.8%	11.2%
道内都市平均	10.5%	10.5%	

④将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
岩見沢市	77.0%	80.1%	81.4%
道内都市平均	63.4%	60.0%	

(3) 資金不足比率

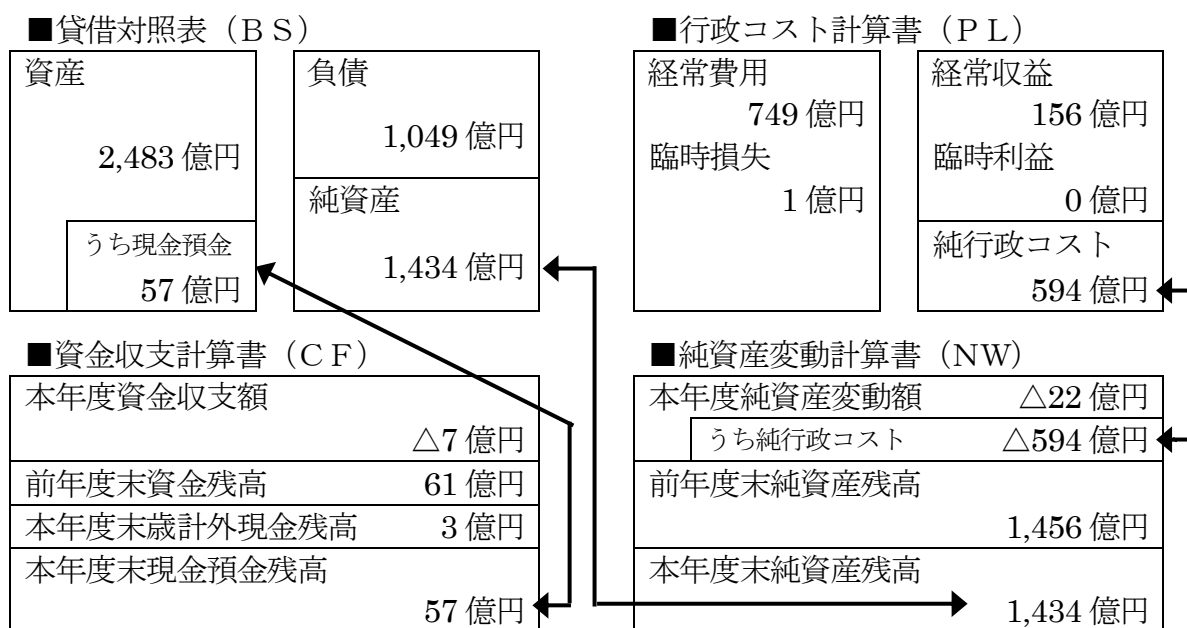
公営企業の資金不足を公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、経営状況の深刻度を示す。

会 計	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
公設卸売市場費	資金不足は発生していません		
農業集落排水事業費			
公共用地等造成費			
企業用地造成費			
病院事業会計			
水道事業会計			
下水道事業会計			

※農業集落排水事業費は、令和6年度から下水道事業会計に統合

3. 統一的な基準による財務書類

(1) 令和6年度決算の状況（一般会計等＋公営事業会計）



※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない場合がある

(2) 各種指標の状況

①純資産比率

企業会計の「自己資本比率」に相当し、資産のうち償還義務のない純資産がどの程度の割合かを示す。

数値が高いほど財政状況が健全であるといえる。

$$\text{純資産額 } 1,434 \text{ 億円} \div \text{資産総額 } 2,483 \text{ 億円} = \boxed{57.8\%} \text{ (前年 57.9\%)}$$

②社会資本形成の世代間比率

資産形成にあたって掛かった負担を将来の世代がどの程度負担するかを示す。

数値が低いほど将来世代の負担割合が低いといえる。

$$\text{負債総額 } 1,049 \text{ 億円} \div \text{資産総額 } 2,483 \text{ 億円} = \boxed{42.2\%} \text{ (前年 42.1\%)}$$

③有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうちの償却資産（建物や工作物など）について、法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを示す。

数値が高いほど施設の老朽化の度合いが高いといえる。

$$\begin{aligned} &\text{減価償却累計額 } 2,017 \text{ 億円} \div \\ &\text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額 } 3,411 \text{ 億円} = \boxed{59.1\%} \text{ (前年 58.1\%)} \end{aligned}$$

④受益者負担率

行政サービスの提供に対する受益者の直接的な負担の割合を示す。

数値が高いほど受益者負担が適正といえる。

$$\text{経常収益 } 156 \text{ 億円} \div \text{経常費用 } 749 \text{ 億円} = \boxed{20.8\%} \text{ (前年 20.2\%)}$$

⑤プライマリー・バランス

地方債等の元利償還と基金積立金を除いた歳出と、地方債等発行収入と基金取崩収入を除いた歳入のバランスを示す。

赤字額が少ないほど行政サービスに必要な資金を借金なしに賄えているといえる。

$$\begin{aligned} &\text{業務活動収支 (※1)} \quad 32 \text{ 億円} + \\ &\text{投資活動収支 (※2)} \quad \Delta 21 \text{ 億円} = \boxed{11 \text{ 億円}} \text{ (前年 13 億円)} \end{aligned}$$

※1：「業務活動収支」からは、支払利息支出を除く

※2：「投資活動収支」からは、基金積立金支出及び基金取崩収入を除く

4. 市有財産状況（令和7年度決算見込）

(1) 行政財産

区 分		土 地		建 物	
		地 積 (㎡)	筆数	延面積 (㎡)	棟数
本・支所庁舎		51,712.48	7	14,455.99	3
その他の行政機関	消防施設	17,098.19	28	59.47	1
	その他の施設	23,742.43	7	8,873.59	22
公共用財産	学校	643,250.80	161	128,668.00	23
	市営住宅	235,531.80	107	131,194.38	130
	公園	3,525,950.91	984	10,932.12	174
	その他の施設	3,269,123.92	687	157,859.32	247
山林		17,395,900.89	239	—	—
合 計		25,162,311.42	2,220	452,042.87	600

(2) 普通財産

区 分		土 地		建 物	
		地 積 (㎡)	筆数	延面積 (㎡)	棟数
土地		3,989,811.55	1,131	—	—
建物		—	—	78,823.96	87
合 計		3,989,811.55	1,131	78,823.96	87

(3) 基金（財政課所管分）

区 分		土 地		建 物	
		地 積 (㎡)	筆数	延面積 (㎡)	棟数
土地開発基金		163,175.82	37	—	—
橋本育英福祉基金		2,049.57	4	—	—
合 計		165,225.39	41	—	—

(4) 物権

区 分	土 地	建 物
温泉権	1 件 毛陽町 187 番地 1 の内	いわみざわ地域交流センター ふるさと毛陽
	1 件 北村赤川 156 番地 7 の内	いわみざわ北村温泉施設
敷地権	2,998.30 ㎡の内 敷地権の割合 1000 分の 98	ワークプラザ

(5) 車両

台数	205 台
----	-------

5. 特別会計公共用地等造成費の状況

団地	団地の概要		区分	令和6年度末	令和7年度	
	区分	面積			年度中増減	年度末
日の出 かえで	総面積	55,187 m ²	処分地積	30,148 m ²	0 m ²	30,148 m ²
	うち宅地面積	35,681 m ²	処分区画数	54 区画	0 区画	54 区画
	うち公用地	19,506 m ²	分譲率	84.5%	0.0%	84.5%
			残地積	5,533 m ²	0 m ²	5,533 m ²
			繰上充用金	124,442 千円	△18,402 千円	106,040 千円
			平均単価	22,490 円	△3,326 円	19,164 円
駅北	総面積	30,511 m ²	処分地積	366 m ²	0 m ²	366 m ²
	うち宅地面積	30,511 m ²	処分区画数	1 区画	0 区画	1 区画
			分譲率	1.2%	0.0%	1.2%
			残地積	30,145 m ²	0 m ²	30,145 m ²
			平均単価	10,652 円	0 円	10,652 円
大和	総面積	470,905 m ²	処分地積	46,311 m ²	7,200 m ²	53,511 m ²
	うち宅地面積	470,905 m ²	処分区画数	11 区画	0 区画	11 区画
			分譲率	9.8%	1.6%	11.4%
			残地積	424,594 m ²	△7,200 m ²	417,394 m ²
			平均単価	986 円	△43 円	943 円
新栄	総面積	52,348 m ²	処分地積	17,771 m ²	410 m ²	18,181 m ²
	うち宅地面積	28,057 m ²	処分区画数	42 区画	1 区画	43 区画
	うち公用地	24,291 m ²	分譲率	63.3%	1.5%	64.8%
			残地積	10,286 m ²	△410 m ²	9,876 m ²
			平均単価	6,670 円	0 円	6,670 円
赤川	総面積	22,083 m ²	処分地積	13,465 m ²	0 m ²	13,465 m ²
	うち宅地面積	17,642 m ²	処分区画数	18 区画	0 区画	18 区画
	うち公用地	4,441 m ²	分譲率	76.3%	0.0%	76.3%
			残地積	4,177 m ²	0 m ²	4,177 m ²
			平均単価	7,200 円	0 円	7,200 円
栗沢	総面積	1,212 m ²	処分地積	0 m ²	0 m ²	0 m ²
	うち宅地面積	1,212 m ²	処分区画数	0 区画	0 区画	0 区画
			分譲率	0.0%	0.0%	0.0%
			残地積	1,212 m ²	0 m ²	1,212 m ²
			平均単価	6,518 円	0 円	6,518 円
合 計	総面積	632,246 m ²	処分地積	108,061 m ²	7,610 m ²	115,671 m ²
	うち宅地面積	584,008 m ²	処分区画数	126 区画	1 区画	127 区画
	うち公用地	48,238 m ²	分譲率	18.5%	1.3%	19.8%
			残地積	475,947 m ²	△7,610 m ²	468,337 m ²
			繰上充用金	124,442 千円	△18,402 千円	106,040 千円

※処分地積は残地積により調整

※公用地＝道路、公園、緑地

税務課関連資料

1. 令和8年度 市税課税等一覧表

(令和8年4月1日現在)

区 分		普 通 税				目 的 税		
		市民税		固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税	入湯税
		個 人	法 人					
賦課期日		1 月 1 日		1 月 1 日	4 月 1 日		1 月 1 日	
納税義務者		・ 市内に住所を有する個人 ・ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの	・ 市内に事務所又は事業所を有する法人 ・ 市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、事務所又は事業所を有しないもの ・ 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの	土地、家屋又は償却資産の所有者	軽自動車等の所有者	卸売販売業者等（日本たばこ産業株式会社ほか）	都市計画区域内に所在する土地又は家屋の所有者	鉱泉浴場入湯客
税 率	市	均等割 3,000 円 所得割 6/100	均等割 60 千円～3,600 千円 法人税割 8.4/100	1.4/100	1,000 円～12,900 円	千本につき 6,552 円	0.3/100 市長の定める区域 0.15/100	宿泊 150 円 日帰り 50 円
	標 準	均等割 3,000 円 所得割 6/100	均等割 50 千円～3,000 千円 法人税割 6.0/100	1.4/100	1,000 円～12,900 円	千本につき 6,552 円		1 人 1 日 150 円
	制 限		均等割 標準税率に 1.2 を乗じて得た金額 法人税割 8.4/100		標準税率に 1.5 を乗じて得た金額（特例による軽減・重課あり）		0.3/100	
徴収方法		①普通徴収 ②特別徴収（給与） ③特別徴収（年金）	申告納付	普通徴収	普通徴収	申告納付	普通徴収	特別徴収
納期		①6、8、10、12 月 ②6～5 月 ③4、6、8、10、12、2 月	事業年度終了後 2 か月以内	5、7、9、12 月	5 月	翌月末日	5、7、9、12 月	翌月 15 日
備考		道民税を同時納付 均等割 1,000 円 所得割 4/100 森林環境税を同時納付 税率 1,000 円		免税点（課税標準） 土地 30 万円 家屋 20 万円 償却資産 150 万円未満			免税点 固定資産税の免税点に準ずる	課税免除 ・ 12 歳未満の者 ・ 共同浴場又は一般公衆浴場に入浴する者

2. 税目別市税課税状況調

(単位：千円、%)

区 分		令和 8 年度当初予算			令和 7 年度当初予算			比 較			
		調定額	収入率	収入額 (A)	調定額	収入率	収入額 (B)	差引 (A)－(B)	比率 (A)/(B)		
1 市民税	現年度	4,156,475	98.7	4,100,829	4,005,136	98.7	3,951,514	149,315	103.8		
	滞繰分	132,979	24.5	32,514	125,009	24.5	30,616	1,898	106.2		
	合 計	4,289,454	96.4	4,133,343	4,130,145	96.4	3,982,130	151,213	103.8		
	(1) 個人市民税	現年度	3,607,979	98.6	3,557,818	3,475,479	98.6	3,427,154	130,664	103.8	
		滞繰分	122,966	24.0	29,511	114,760	24.0	27,542	1,969	107.1	
		合 計	3,730,945	96.2	3,587,329	3,590,239	96.2	3,454,696	132,633	103.8	
	個人均等割	現年度	108,980	98.6	107,454	107,630	98.6	106,123	1,331	101.3	
		滞繰分	3,740	24.0	898	3,554	24.0	853	45	105.3	
	個人所得割	現年度	3,498,999	98.6	3,450,364	3,367,849	98.6	3,321,031	129,333	103.9	
		滞繰分	119,226	24.0	28,613	111,206	24.0	26,689	1,924	107.2	
	(2) 法人市民税	現年度	548,496	99.0	543,011	529,657	99.0	524,360	18,651	103.6	
		滞繰分	10,013	30.0	3,003	10,249	30.0	3,074	△71	97.7	
		合 計	558,509	97.8	546,014	539,906	97.7	527,434	18,580	103.5	
		法人均等割	現年度	250,032	99.0	247,532	254,256	99.0	251,713	△4,181	98.3
			滞繰分	4,564	30.0	1,369	4,920	30.0	1,476	△107	92.8
		法人税割	現年度	298,464	99.0	295,479	275,401	99.0	272,647	22,832	108.4
			滞繰分	5,449	30.0	1,634	5,329	30.0	1,598	36	102.3
2 固定資産税	現年度	3,249,636	98.6	3,205,140	3,227,157	98.6	3,182,998	22,142	100.7		
	滞繰分	76,215	14.0	10,670	110,283	14.0	15,439	△4,769	69.1		
	合 計	3,325,851	96.7	3,215,810	3,337,440	95.8	3,198,437	17,373	100.5		
	(1) 純固定資産税	現年度	3,219,680	98.6	3,175,184	3,196,938	98.6	3,152,779	22,405	100.7	
		滞繰分	76,215	14.0	10,670	110,283	14.0	15,439	△4,769	69.1	
		合 計	3,295,895	96.7	3,185,854	3,307,221	95.8	3,168,218	17,636	100.6	
	土地	現年度	606,209	98.6	597,722	604,592	98.6	596,127	1,595	100.3	
		滞繰分	14,350	14.0	2,009	20,856	14.0	2,920	△911	68.8	
	家屋	現年度	1,974,644	98.5	1,945,024	1,954,061	98.5	1,924,750	20,274	101.1	
		滞繰分	46,743	14.0	6,544	67,408	14.0	9,437	△2,893	69.3	
	償却資産	現年度	638,827	99.0	632,438	638,285	99.0	631,902	536	100.1	
		滞繰分	15,122	14.0	2,117	22,019	14.0	3,082	△965	68.7	
	(2) 交付金	現年度	29,956	100.0	29,956	30,219	100.0	30,219	△263	99.1	
3 軽自動車税	現年度	228,748	99.0	226,460	225,018	99.0	222,767	3,693	101.7		
	滞繰分	7,266	21.0	1,525	6,986	21.0	1,467	58	104.0		
	合 計	236,014	96.6	227,985	232,004	96.7	224,234	3,751	101.7		
4 市たばこ税	現年度	659,231	100.0	659,231	682,189	100.0	682,189	△22,958	96.6		
5 入湯税	現年度	19,200	100.0	19,200	20,800	100.0	20,800	△1,600	92.3		
6 都市計画税	現年度	493,281	98.5	486,008	490,037	98.5	482,812	3,196	100.7		
	滞繰分	11,951	14.0	1,673	17,193	14.0	2,407	△734	69.5		
	合 計	505,232	96.5	487,681	507,230	95.7	485,219	2,462	100.5		
	土地	現年度	127,321	98.6	125,538	127,025	98.6	125,246	292	100.2	
		滞繰分	3,085	14.0	432	4,457	14.0	624	△192	69.2	
	家屋	現年度	365,960	98.5	360,470	363,012	98.5	357,566	2,904	100.8	
		滞繰分	8,866	14.0	1,241	12,736	14.0	1,783	△542	69.6	
7 旧法による税 (軽自動車税環境性能割)	現年度	3,750	100.0	3,750	21,991	100.0	21,991	△18,241	17.1		
	滞繰分	0	－	0	0	－	0	0	－		
	合 計	3,750	100.0	3,750	21,991	100.0	21,991	△18,241	17.1		
市税合計	現年度	8,810,321	98.8	8,700,618	8,672,328	98.8	8,565,071	135,547	101.6		
	滞繰分	228,411	20.3	46,382	259,471	19.2	49,929	△3,547	92.9		
	合 計	9,038,732	96.8	8,747,000	8,931,799	96.5	8,615,000	132,000	101.5		